

6月1日～7日は水道週間  
「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」

水道は、健康で文化的な市民生活を送る上で、また、ライフライン(生命線)としてもなくてはならないとても大切なものです。

水道水の安全性

蛇口から出る水道水は、毎日消毒効果を確保するなど衛生的に管理されています。また、定期的に法令に基づき水質基準検査や放射性物質の検査を行い、安全性を確認しています。

給水地域の方は、安全性の確認された水道水をご利用ください。

水道工事の依頼

各家庭の給水装置は、使用者の管理責任となります。工事等を行う場合は、安全性面等を考慮し必ず市の

まちづくり懇談会ふれあいトーク  
開催延期のお知らせ

令和2年度まちづくり懇談会ふれあいトークについては、6月～8月にかけての開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大が終息する見込みが立たない状況が続いているため、当面の間延期とすることといたします。

まちづくり懇談会ふれあいトークとは

市民の皆様と市長が直接話し合う、「まちづくり懇談会ふれあいトーク」は、市長がそれぞれの地域において、市民の皆様が日頃感じていることや行政への提案、ご意見等を直接伺うことで課題を共有し、市政に反映していくことを目的に、毎年、自治会連合会並びに各自治会のご協力をいただきながら、実施しているものです。

昨年は、のべ1,039名の方にご参加いただき、防災や通学路の安全対策に対するご意見、地域づくりについてなど、それぞれの地域特有の問題、日常にかかわる課題や市政への疑問等、さまざまなご意見をいただきました。その結果については、自治会長の皆様にお知らせするとともに、本庁並びに支所に備え付けます。また、ホームページにおいても公表しています。

問 シティプロモーション課 ☎(21)2317

屋外における催しの防火  
管理等のお願い

条例により、市内の屋外の催しで火気などを使う場合、届出が必要です。また、夏休みのイベントや地域行事で屋外での火気を使用する際は、次の注意事項を守りましょう。

火を使用する場所では  
・みだりに火気を使用しない。火を使用中はその場を離れない。  
・整理・清掃を行い、空箱など燃えやすい物をそばに

置かない。  
・転倒、落下させるなどの粗暴な行為はしない。地震等により転倒しないよう必要な措置を講ずる。  
・必ず消火器具を準備し、その使用方法を事前に熟知しておく。

火気使用器具や燃料の容器

・ガソリンの容器は消防法令に適合したものを使用し、灯油用のポリ容器などでの貯蔵は絶対に行わない。  
・容器の蓋は必ず密栓し、必要以上の燃料は周囲に絶対置かない。  
・保管する場所は火気や高温部等から十分距離をとり、日陰の換気の良い地面等に置く。参加者からも十分に距離をとる。  
・外気温が高い時期は容器内に可燃性蒸気圧が高くなっているため、圧力調整

消防本部予防課

☎(22)0072

または消防署・各分署



「訓練で確かな信頼 積み重ね」  
6月7日(日)～13日(土)は危険物安全週間

石油類をはじめとする危険物は、危険物を取扱う事業所はもちろん、生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。期間中は、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く危険物に対する意識の高揚と啓発を図ります。

消防本部予防課

☎(22)0072

農業者年金の現況届を提出してください

現況届は、年金を受給するために毎年必要な手続きです。現況届を提出しないと、年金の支払いが一時差し止めとなります。期限までに必ずご提出ください。  
対象 農業者年金を受給している方  
提出期限 6月末日  
提出場所 農業委員会事務局、各総合支所産業振興課

及び各支所・出張所  
注意事項  
・現況届の用紙を紛失または汚損された場合は問合先へ  
・年金受給者が亡くなる場合は、お近くの農協支店へ届け出ください。  
問 農業委員会事務局 ☎(21)2393



献血へのご協力のおねがい

命を救える身近なボランティア「献血」にご協力下さい  
日時 6月15日(月) 10時～11時45分、13時～16時  
場所 市役所本庁舎3階正庁  
対象 16歳～69歳の方。ただし、65歳以上の方については60歳～64歳に献血経験がある方に限る  
内容 200ml、400ml献血のみ(所要時間20～30分程度)

問 健康増進課 ☎(25)3511

広報とちぎをご利用ください  
各設置場所・閲覧方法のご案内

広報とちぎは、毎月20日(休日の場合は直前の平日、4月のみ25日)またはその直前の平日)に発行されています。各自治会の皆さんのご協力により配布されているほか、市内の各公共施設設置協力店舗などで入手することが出来ます。  
また、市ホームページなどのインターネットからの

閲覧、スマートフォン・タブレットのアプリによる閲覧も可能です。  
目の不自由な方を対象とした「声の広報」や「点字版広報」も発行されています。ぜひご利用ください。  
広報とちぎ設置場所

市施設

- ・市役各庁舎(本庁舎受付・日直、各総合支所、各出張所、入舟庁舎、水道庁舎 など)
- ・栃木保健福祉センター
- ・各健康福祉センター
- ・各公民館
- ・各図書館、美術館等
- ・各文化会館
- ・各スポーツ施設
- ・各道の駅
- ・各老人福祉センター
- ・市民活動センターくららなど

設置協力店舗

- ・市内各コンビニエンスストア、約70か所(セブンイレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン、デイリーヤマザキの各店舗)
- ・郵便事業会社栃木支店、一部の郵便局
- ・ヤオハン(2F/M西店、アイム店、城内店、川原田店、大森店)
- ・とりせん(蔵の街店、栃木店)
- ・イオン栃木店
- ・とちぎコープ栃木店
- ・ヨークベニマル(祝町店、栃木平柳店)
- ・メディカルセンターしもつが、とちの木病院
- ・各駅(栃木、新栃木、野州大塚、新大平下) など
- ・インターネット等での閲覧
- ・市ホームページ(PDFファイル)
- ・マチイロ(アプリ、App)

ストア、GooglePlayにて「マチイロ」で検索)マイ広報紙  
https://mykoho.jp/  
(2次利用可能な「オープンデータ」SNSでのシェアもできるほか、本文を検索することもできます)TOCHIGI ebooks  
http://www.tochigi-ebooks.jp/

目の不自由な方向け  
声の広報

ボランティア団体の協力により、毎月発行しています。詳しくは問合先へ  
広報とちぎ点字版

隔月発行。購読を希望する方に、郵送(点字郵便)でお送りします。詳しくは問合先へ  
問 シティプロモーション課 ☎(21)2318

児童用傘と自動車の寄附  
ありがとうございます



このたび市内在住の中村和男様から、小学校新入学児童へのお祝いと登下校の安全への思いを込めた児童用傘2,450本と自動車1台を寄附いただきました。中村様には、平成25年から7年連続で新入生に1人2本ずつの傘を寄附いただいております。誠にありがとうございました。ご協力ありがとうございます。

問 管財課 ☎(21)2606

かたづけ屋☆栃木です!!  
初夏にかたづけまじョカ☆(V)  
★机・椅子・家具・衣服・家電など / 遺品処理 / 空き家バンク / 廃屋等の解体処分 / ★  
株式会社 くりかい  
【本社】栃木県栃木市宮町55番地1 ☎0282-30-1632  
栃木市指定一般廃棄物許可業者  
栃木市指令第173号【一般廃棄物収集運搬許可】

経営相談・税務相談・相続税申告  
小さな疑問、お気軽にご相談ください  
(認定経営革新等支援機関)  
篠木税務会計事務所  
税理士・行政書士 篠木 一夫 敬  
税理士 渡邊  
〒328-0075 栃木市薗部町2-15-25 オークラハイイツ1F (栃木女子高テニスコート近隣)  
TEL 0282(22)6611 FAX 0282(22)6618  
E-Mail shinogi-kaikai@cc9.ne.jp

人間国宝、近現代の巨匠から若手作家まで  
魅力ある作品を取り扱っております。  
人気作家の個展も随時開催しております。  
ぎやらりい ぜん株式会社  
〒328-0037 栃木県栃木市徳町7-15(銀座通り)  
TEL.0282-25-0017 FAX.0282-20-3217  
OPEN:水～日/10:00～18:00 CLOSE:月・火  
http://www.galleryzen.co.jp/  
陶磁器・掛軸・絵画・竹工芸・骨董品等買取いたします